

《英語検定試験費用補助について（要項）》

（1） 受給資格・対象者

英語検定試験日時時点で交通遺児育英会の奨学生であり、次の英語検定を受験した者。

●補助金対象の英語検定試験

実用英語技能検定（英検）、英検 S-CBT、TOEIC、TOEFL、GTEC、IELTS、TEAP、
ケンブリッジ英語検定（Cambridge English）

※受験日が奨学金交付の休止・停止期間中である場合、補助の対象外となります。

（2） 補助金額

一回の英語検定試験で受験料として支払った金額。

なお払込手数料、送料・通信料、検定試験会場への交通費などは補助の対象外です。

（3） 補助金（給付）申請書類

下記①～③の書類を、検定試験日から3か月以内に当会に提出してください。

① 英語検定試験費用補助金の給付願（必須）

② 受験料の支払いを証明する書類（領収書、レシートなど）の写し（必須）

領収書または受験料を支払ったことを証明する書類（金額が明記されたもの）
を添付してください。インターネット申込み・電子決済の場合は、検定申込受
付画面と、上記項目の記載の決済画面または費用の領収画面の印刷でも可能。

【ご注意】

●PayPayなどのスマートフォンで支払う電子マネー決済は、領収書や明細または
決済完了画面の印刷ができませんので、十分にご注意ください。

●学校や予備校などでの団体受験の場合は、当該学校または予備校が発行する領
収書または受験料を支払ったことを証明する資料（金額が明記されているもの）
を提出ください。

③受験票の写し（必須）

（4） 申請の締切と補助金給付日

●上記の補助金申請書類は、毎月月末に締め、書類確認後翌月の15日（当日が銀行
休業日の時は翌営業日）に、奨学金の振込口座に送金します。補助金の振込通知は
しませんので、口座残高をご確認ください。

（5） 提出先・お問合せ先

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-1 平河町ビル 3F

公益財団法人 交通遺児育英会 指導課

電話：03-3556-0776 ファクシール：0120-521295

（受付時間： 土日祝日を除く 月～金 9:00-17:30）